

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
71	8601 児入67・定超	二 ろう あ児の場合	(1)定員5人 (一)当該施設に併設する 施設が主たる施設 891 単位	利用者の数 が利用定員 を超える場 合 × 70%	624
71	8602 児入67・定超・未計画				入所支援計画が作成されない場合 × 95% 593
71	8603 児入67・地公体・定超				602
71	8604 児入67・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		572
71	8605 児入68・定超		(二)当該施設が単独施設 672 単位		470
71	8606 児入68・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	447
71	8607 児入68・地公体・定超				454
71	8608 児入68・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		431
71	8611 児入69・定超		(2)定員 6人以上 9人以下		438
71	8612 児入69・定超・未計画		(一)当該施設に併設する 施設が主たる施設 626 単位		416
71	8613 児入69・地公体・定超			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	423
71	8614 児入69・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		402
71	8615 児入70・定超		(二)当該施設が単独施設 672 単位		470
71	8616 児入70・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	447
71	8617 児入70・地公体・定超				454
71	8618 児入70・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		431
71	8621 児入71・定超		(3)定員10人		438
71	8622 児入71・定超・未計画		(一)当該施設に併設する 施設が主たる施設 626 単位		416
71	8623 児入71・地公体・定超			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	423
71	8624 児入71・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		402
71	8625 児入72・定超		(二)当該施設が主たる施設 1,426 単位		998
71	8626 児入72・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	948
71	8627 児入72・地公体・定超				963
71	8628 児入72・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		915
71	8629 児入73・定超		(三)当該施設が単独施設 672 単位		470
71	8630 児入73・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	447
71	8631 児入73・地公体・定超				454
71	8632 児入73・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		431
71	8641 児入74・定超		(4)定員 11人以上 15人以下		354
71	8642 児入74・定超・未計画		(一)当該施設に併設する 施設が主たる施設 505 単位		336
71	8643 児入74・地公体・定超			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	341
71	8644 児入74・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		324
71	8645 児入75・定超		(二)当該施設が主たる施設 1,050 単位		735
71	8646 児入75・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	698
71	8647 児入75・地公体・定超				709
71	8648 児入75・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		674
71	8649 児入76・定超		(三)当該施設が単独施設 672 単位		470
71	8650 児入76・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	447
71	8651 児入76・地公体・定超				454
71	8652 児入76・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		431
71	8661 児入77・定超		(5)定員 16人以上 20人以下		326
71	8662 児入77・定超・未計画		(一)当該施設に併設する 施設が主たる施設 465 単位		310
71	8663 児入77・地公体・定超			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	314
71	8664 児入77・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		298
71	8665 児入78・定超		(二)当該施設が主たる施設 875 単位		613
71	8666 児入78・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	582
71	8667 児入78・地公体・定超				591
71	8668 児入78・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		561
71	8669 児入79・定超		(三)当該施設が単独施設 672 単位		470
71	8670 児入79・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	447
71	8671 児入79・地公体・定超				454
71	8672 児入79・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		431
71	8681 児入80・定超		(6)定員 21人以上 25人以下		300
71	8682 児入80・定超・未計画		(一)当該施設に併設する 施設が主たる施設 428 単位		285
71	8683 児入80・地公体・定超			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	289
71	8684 児入80・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		275
71	8685 児入81・定超		(二)当該施設が主たる施設 756 単位		529
71	8686 児入81・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	503
71	8687 児入81・地公体・定超				511
71	8688 児入81・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		485
71	8689 児入82・定超		(三)当該施設が単独施設 672 単位		470
71	8690 児入82・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	447
71	8691 児入82・地公体・定超				454
71	8692 児入82・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		431
71	8701 児入83・定超		(7)定員 26人以上 30人以下		284
71	8702 児入83・定超・未計画		(一)当該施設に併設する 施設が主たる施設 405 単位		270
71	8703 児入83・地公体・定超			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	274
71	8704 児入83・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		260
71	8705 児入84・定超		(二)当該施設が主たる施設 672 単位		470
71	8706 児入84・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	447
71	8707 児入84・地公体・定超				454
71	8708 児入84・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		431
71	8709 児入85・定超		(三)当該施設が単独施設 672 単位		470
71	8710 児入85・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	447
71	8711 児入85・地公体・定超				454
71	8712 児入85・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		431
71	8721 児入86・定超		(8)定員 31人以上 35人以下		419
71	8722 児入86・定超・未計画		(一)当該施設が主たる施設 598 単位		398
71	8723 児入86・地公体・定超			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	404
71	8724 児入86・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		384
71	8725 児入87・定超		(二)当該施設が単独施設 598 単位		419
71	8726 児入87・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	398
71	8727 児入87・地公体・定超				404
71	8728 児入87・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		384
71	8731 児入88・定超		(9)定員 36人以上 40人以下		387
71	8732 児入88・定超・未計画		(一)当該施設が主たる施設 553 単位		368
71	8733 児入88・地公体・定超			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	374
71	8734 児入88・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		355
71	8735 児入89・定超		(二)当該施設が単独施設 553 単位		387
71	8736 児入89・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	368
71	8737 児入89・地公体・定超				374
71	8738 児入89・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		355
71	8741 児入90・定超		(10)定員 41人以上 50人以下		343
71	8742 児入90・定超・未計画		(一)当該施設が主たる施設 490 単位		326
71	8743 児入90・地公体・定超			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	331
71	8744 児入90・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		314
71	8745 児入91・定超		(二)当該施設が単独施設 490 単位		343
71	8746 児入91・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合 × 95%	326
71	8747 児入91・地公体・定超				331
71	8748 児入91・地公体・定超・未計画		地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%		314

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
71	8751 児入92・定超	ニ ろう あ児の 場合	(11)定員 51人以上 60人以下	(一)当該施設が主たる施設	利用者の数 が利用定員 を超える場 合 × 70%		333	
71	8752 児入92・定超・未計画			476 単位		入所支援計画が作成されない場合 × 95%	316	
71	8753 児入92・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	321	
71	8754 児入92・地公体・定超・未計画						305	
71	8755 児入93・定超			(二)当該施設が単独施設			333	
71	8756 児入93・定超・未計画			476 単位			316	
71	8757 児入93・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	321	
71	8758 児入93・地公体・定超・未計画						305	
71	8761 児入94・定超			(一)当該施設が主たる施設			323	
71	8762 児入94・定超・未計画			462 単位			307	
71	8763 児入94・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	312	
71	8764 児入94・地公体・定超・未計画						296	
71	8765 児入95・定超			(二)当該施設が単独施設			323	
71	8766 児入95・定超・未計画			462 単位			307	
71	8767 児入95・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	312	
71	8768 児入95・地公体・定超・未計画						296	
71	8771 児入96・定超			(一)当該施設が主たる施設			312	
71	8772 児入96・定超・未計画			446 単位			296	
71	8773 児入96・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	301	
71	8774 児入96・地公体・定超・未計画						286	
71	8775 児入97・定超			(二)当該施設が単独施設			312	
71	8776 児入97・定超・未計画			446 単位			296	
71	8777 児入97・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	301	
71	8778 児入97・地公体・定超・未計画						286	
71	8781 児入98・定超		(一)当該施設が主たる施設		302			
71	8782 児入98・定超・未計画		431 単位		287			
71	8783 児入98・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	291			
71	8784 児入98・地公体・定超・未計画				276			
71	8785 児入99・定超		(二)当該施設が単独施設		302			
71	8786 児入99・定超・未計画		431 単位		287			
71	8787 児入99・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	291			
71	8788 児入99・地公体・定超・未計画				276			
71	8791 児入100・定超		(一)当該施設が主たる施設		291			
71	8792 児入100・定超・未計画		416 単位		276			
71	8793 児入100・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	281			
71	8794 児入100・地公体・定超・未計画				267			
71	8795 児入101・定超		(二)当該施設が単独施設		291			
71	8796 児入101・定超・未計画		416 単位		276			
71	8797 児入101・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	281			
71	8798 児入101・地公体・定超・未計画				267			
71	8801 児入102・定超		ホ 肢体 不自由 児の場 合	(1)定員50人以下				498
71	8802 児入102・定超・未計画				712 単位		入所支援計画が作成されない場合 × 95%	473
71	8803 児入102・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	481	
71	8804 児入102・地公体・定超・未計画						457	
71	8811 児入103・定超				(2)定員51人以上60人以下		492	
71	8812 児入103・定超・未計画				703 単位		467	
71	8813 児入103・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	475	
71	8814 児入103・地公体・定超・未計画						451	
71	8821 児入104・定超	(3)定員61人以上70人以下				484		
71	8822 児入104・定超・未計画	691 単位				460		
71	8823 児入104・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	467		
71	8824 児入104・地公体・定超・未計画					444		
71	8831 児入105・定超	(4)定員71人以上			475			
71	8832 児入105・定超・未計画	678 単位			451			
71	8833 児入105・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児 入所施設の場合 × 96.5%	458			
71	8834 児入105・地公体・定超・未計画				435			

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
		イ 自閉症児の場合	ロ 肢体不自由児の場合	ハ 重症心身障害児の場合	ニ 利用者数が利用定員を超える場合				
72 1111	医児入1	医療型障害児入所施設で行う場合	321 単位	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	321	1日につき		
72 1112	医児入1・未計画					305			
72 1113	医児入1・地公体					310			
72 1114	医児入1・地公体・未計画					295			
72 1121	医児入2		147 単位	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	147			
72 1122	医児入2・未計画					140			
72 1123	医児入2・地公体					142			
72 1124	医児入2・地公体・未計画					135			
72 1131	医児入3		875 単位	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	875			
72 1132	医児入3・未計画					831			
72 1133	医児入3・地公体					844			
72 1134	医児入3・地公体・未計画					802			
72 1211	医児入4		指定医療機関で行う場合	イ 肢体不自由児の場合		123 単位		123	
72 1221	医児入5			ロ 重症心身障害児の場合		875 単位		875	
72 6000	医児入児童発達支援管理責任者専任加算1	児童発達支援管理責任者専任加算	イ 自閉症児の場合		24 単位加算	24			
72 6001	医児入児童発達支援管理責任者専任加算2		ロ 肢体不自由児の場合		24 単位加算	24			
72 6002	医児入児童発達支援管理責任者専任加算3		ハ 重症心身障害児の場合		24 単位加算	24			
72 6200	医児入重度障害児支援加算Ⅰ	重度障害児支援加算	イ 自閉症児の場合	イ 重度障害児支援加算(Ⅰ)	165 単位加算	165			
72 6201	医児入重度障害児支援加算Ⅱ			ロ 重度障害児支援加算(Ⅱ)	198 単位加算	198			
72 6202	医児入重度障害児支援加算Ⅲ		ロ 肢体不自由児の場合	ハ 重度障害児支援加算(Ⅲ)	198 単位加算	198			
72 5110	医児入重度重複障害児加算	重度重複障害児加算			111 単位加算	111			
72 5330	医児入乳幼児加算	乳幼児加算(肢体不自由児の場合)			70 単位加算	70			
72 5020	医児入自活訓練加算Ⅰ	自活訓練加算	イ 自活訓練加算(Ⅰ)(当該障害児1人につき180日を限度)		337 単位加算	337			
72 5021	医児入自活訓練加算Ⅱ		ロ 自活訓練加算(Ⅱ)(当該障害児1人につき180日を限度)		448 単位加算	448			
72 5490	医児入福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		7 単位加算	7			
72 5491	医児入福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		4 単位加算	4			
72 5480	医児入地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)			500 単位加算	500	1回につき		
72 6590	医児入小規模グループケア加算	小規模グループケア加算			240 単位加算	240	1日につき		
72 6596	医児入処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		単位加算		1月につき		
72 6601	医児入処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		単位加算				
72 6606	医児入処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		単位加算				
72 6611	医児入処遇改善特別加算		福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算				

(定員超過)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
		イ 自閉症児の場合	ロ 肢体不自由児の場合	ハ 重症心身障害児の場合	ニ 利用者数が利用定員を超える場合		
72 8111	医児入1・定超	医療型障害児入所施設で行う場合	321 単位	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	利用者数が利用定員を超える場合 × 70%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	225
72 8112	医児入1・定超・未計画						214
72 8113	医児入1・地公体・定超						217
72 8114	医児入1・地公体・定超・未計画						206
72 8121	医児入2・定超		147 単位	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	利用者数が利用定員を超える場合 × 70%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	103
72 8122	医児入2・定超・未計画						98
72 8123	医児入2・地公体・定超						99
72 8124	医児入2・地公体・定超・未計画						94
72 8131	医児入3・定超		875 単位	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	利用者数が利用定員を超える場合 × 70%	入所支援計画が作成されない場合 × 95%	613
72 8132	医児入3・定超・未計画						582
72 8133	医児入3・地公体・定超						591
72 8134	医児入3・地公体・定超・未計画						561

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位										
種類	項目																	
61	1191	児発5	児童発達支援センターで行う場合	イ 障害児(難聴児、重症心身障害児を除く)の場合	(5)定員61人以上70人以下 776 単位			776	1日につき									
61	1192	児発5・少年支援						指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合		-276 単位	500							
61	1193	児発5・開所減						開所時間減算			621							
61	1194	児発5・開所減・少年支援						× 80%		指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	345						
61	1195	児発5・未計画						通所支援計画が作成されない場合			737							
61	1196	児発5・未計画・少年支援						× 95%		指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	461						
61	1197	児発5・未計画・開所減						開所時間減算			590							
61	1198	児発5・未計画・開所減・少年支援						× 80%		指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	314						
61	1199	児発5・地公体						地方公共団体が設置する場合			749							
61	1200	児発5・地公体・少年支援						× 96.5%		指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	473						
61	1201	児発5・地公体・開所減						開所時間減算			599							
61	1202	児発5・地公体・開所減・少年支援						× 80%		指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	323						
61	1203	児発5・地公体・未計画						通所支援計画が作成されない場合			712							
61	1204	児発5・地公体・未計画・少年支援						× 95%		指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	436						
61	1205	児発5・地公体・未計画・開所減						開所時間減算			570							
61	1206	児発5・地公体・未計画・開所減・少年支援						× 80%		指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	294						
61	1211	児発6						(6)定員71人以上80人以下 756 単位						756				
61	1212	児発6・少年支援												指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合		-276 単位	480	
61	1213	児発6・開所減												開所時間減算			605	
61	1214	児発6・開所減・少年支援												× 80%		指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	329
61	1215	児発6・未計画												通所支援計画が作成されない場合			718	
61	1216	児発6・未計画・少年支援												× 95%		指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	442
61	1217	児発6・未計画・開所減												開所時間減算			574	
61	1218	児発6・未計画・開所減・少年支援												× 80%		指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	298
61	1219	児発6・地公体	地方公共団体が設置する場合		730													
61	1220	児発6・地公体・少年支援	× 96.5%	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	454												
61	1221	児発6・地公体・開所減	開所時間減算		584													
61	1222	児発6・地公体・開所減・少年支援	× 80%	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	308												
61	1223	児発6・地公体・未計画	通所支援計画が作成されない場合		694													
61	1224	児発6・地公体・未計画・少年支援	× 95%	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	418												
61	1225	児発6・地公体・未計画・開所減	開所時間減算		555													
61	1226	児発6・地公体・未計画・開所減・少年支援	× 80%	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	279												
61	1231	児発7	(7)定員81人以上 734 単位						734									
61	1232	児発7・少年支援							指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合							-276 単位	458	
61	1233	児発7・開所減							開所時間減算								587	
61	1234	児発7・開所減・少年支援							× 80%							指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	311
61	1235	児発7・未計画							通所支援計画が作成されない場合								697	
61	1236	児発7・未計画・少年支援							× 95%							指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	421
61	1237	児発7・未計画・開所減							開所時間減算								558	
61	1238	児発7・未計画・開所減・少年支援							× 80%							指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	282
61	1239	児発7・地公体						地方公共団体が設置する場合		708								
61	1240	児発7・地公体・少年支援						× 96.5%	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	432							
61	1241	児発7・地公体・開所減						開所時間減算		566								
61	1242	児発7・地公体・開所減・少年支援						× 80%	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	290							
61	1243	児発7・地公体・未計画						通所支援計画が作成されない場合		673								
61	1244	児発7・地公体・未計画・少年支援						× 95%	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	397							
61	1245	児発7・地公体・未計画・開所減						開所時間減算		538								
61	1246	児発7・地公体・未計画・開所減・少年支援						× 80%	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	262							

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
61	1311	児発8	児童発達支援センターで行う場合	ロ 難聴児の場合	(1)定員 20人以下 1,215 単位		1,215	1日につき
61	1312	児発8・開所減				開所時間減算 × 80%	972	
61	1313	児発8・未計画				通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	1,154	
61	1314	児発8・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	923	
61	1315	児発8・地公体				地方公共団体が設置 する場合	1,172	
61	1316	児発8・地公体・開所減				開所時間減算 × 80%	938	
61	1317	児発8・地公体・未計画				× 96.5% 通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	1,113	
61	1318	児発8・地公体・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	890	
61	1321	児発9				(2)定員 21人以上 30人以下 1,069 単位	1,069	
61	1322	児発9・開所減				開所時間減算 × 80%	855	
61	1323	児発9・未計画				通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	1,016	
61	1324	児発9・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	813	
61	1325	児発9・地公体				地方公共団体が設置 する場合	1,032	
61	1326	児発9・地公体・開所減				開所時間減算 × 80%	826	
61	1327	児発9・地公体・未計画	× 96.5% 通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	980				
61	1328	児発9・地公体・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	784				
61	1331	児発10	(3)定員 31人以上 40人以下 983 単位	983				
61	1332	児発10・開所減	開所時間減算 × 80%	786				
61	1333	児発10・未計画	通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	934				
61	1334	児発10・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	747				
61	1335	児発10・地公体	地方公共団体が設置 する場合	949				
61	1336	児発10・地公体・開所減	開所時間減算 × 80%	759				
61	1337	児発10・地公体・未計画	× 96.5% 通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	902				
61	1338	児発10・地公体・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	722				
61	1341	児発11	(4)定員 41人以上 896 単位	896				
61	1342	児発11・開所減	開所時間減算 × 80%	717				
61	1343	児発11・未計画	通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	851				
61	1344	児発11・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	681				
61	1345	児発11・地公体	地方公共団体が設置 する場合	865				
61	1346	児発11・地公体・開所減	開所時間減算 × 80%	692				
61	1347	児発11・地公体・未計画	× 96.5% 通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	822				
61	1348	児発11・地公体・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	658				
61	1411	児発12	ハ 重症心 身障害児の 場合	(1)定員 15人以下 1,147 単位		1,147		
61	1412	児発12・開所減			開所時間減算 × 80%	918		
61	1413	児発12・未計画			通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	1,090		
61	1414	児発12・未計画・開所減			開所時間減算 × 80%	872		
61	1415	児発12・地公体			地方公共団体が設置 する場合	1,107		
61	1416	児発12・地公体・開所減			開所時間減算 × 80%	886		
61	1417	児発12・地公体・未計画			× 96.5% 通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	1,052		
61	1418	児発12・地公体・未計画・開所減			開所時間減算 × 80%	842		
61	1421	児発13			(2)定員 16人以上 20人以下 870 単位	870		
61	1422	児発13・開所減			開所時間減算 × 80%	696		
61	1423	児発13・未計画			通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	827		
61	1424	児発13・未計画・開所減			開所時間減算 × 80%	662		
61	1425	児発13・地公体			地方公共団体が設置 する場合	840		
61	1426	児発13・地公体・開所減			開所時間減算 × 80%	672		
61	1427	児発13・地公体・未計画	× 96.5% 通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	798				
61	1428	児発13・地公体・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	638				
61	1431	児発14	(3)定員 21人以上 795 単位	795				
61	1432	児発14・開所減	開所時間減算 × 80%	636				
61	1433	児発14・未計画	通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	755				
61	1434	児発14・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	604				
61	1435	児発14・地公体	地方公共団体が設置 する場合	767				
61	1436	児発14・地公体・開所減	開所時間減算 × 80%	614				
61	1437	児発14・地公体・未計画	× 96.5% 通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	729				
61	1438	児発14・地公体・未計画・開所減	開所時間減算 × 80%	583				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
61	1511	児発15	児童発達支援センター以外で行う場合	二 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	(1)定員10人以下			622	1日につき	
61	1512	児発15・開所減					開所時間減算 × 80%	498		
61	1513	児発15・未計画			622 単位	通所支援計画が作成		591		
61	1514	児発15・未計画・開所減				されない場合 × 95%	開所時間減算 × 80%	473		
61	1521	児発16						455		
61	1522	児発16・開所減					開所時間減算 × 80%	364		
61	1523	児発16・未計画				通所支援計画が作成		432		
61	1524	児発16・未計画・開所減			455 単位	されない場合 × 95%	開所時間減算 × 80%	346		
61	1531	児発17						366		
61	1532	児発17・開所減					開所時間減算 × 80%	293		
61	1533	児発17・未計画			366 単位	通所支援計画が作成		348		
61	1534	児発17・未計画・開所減				されない場合 × 95%	開所時間減算 × 80%	278		
61	1611	児発18			ホ 重症心身障害児の場合	(1)定員5人				1,599
61	1612	児発18・開所減								開所時間減算 × 80%
61	1613	児発18・未計画	1,599 単位	通所支援計画が作成				1,519		
61	1614	児発18・未計画・開所減		されない場合 × 95%			開所時間減算 × 80%	1,215		
61	1621	児発19						819		
61	1622	児発19・開所減					開所時間減算 × 80%	655		
61	1623	児発19・未計画		通所支援計画が作成				778		
61	1624	児発19・未計画・開所減	819 単位	されない場合 × 95%			開所時間減算 × 80%	622		
61	1631	児発20						694		
61	1632	児発20・開所減					開所時間減算 × 80%	555		
61	1633	児発20・未計画	694 単位	通所支援計画が作成				659		
61	1634	児発20・未計画・開所減		されない場合 × 95%			開所時間減算 × 80%	527		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位					
種類	項目										
61	6000	児童発達支援管理責任者専任加算1	児童発達支援管理責任者 専任加算	児童発達支 援センターで 行う場合	イ 障害児(難聴児、重 症心身障害児を除く) の場合	(1)定員30人以下	68 単位加算	68	1日につき		
61	6001	児童発達支援管理責任者専任加算2				(2)定員31人以上40人以下	51 単位加算	51			
61	6002	児童発達支援管理責任者専任加算3				(3)定員41人以上50人以下	41 単位加算	41			
61	6003	児童発達支援管理責任者専任加算4				(4)定員51人以上60人以下	34 単位加算	34			
61	6004	児童発達支援管理責任者専任加算5				(5)定員61人以上70人以下	29 単位加算	29			
61	6005	児童発達支援管理責任者専任加算6				(6)定員71人以上80人以下	25 単位加算	25			
61	6006	児童発達支援管理責任者専任加算7				(7)定員81人以上	22 単位加算	22			
61	6007	児童発達支援管理責任者専任加算8			ロ 難聴児の場合	(1)定員20人以下	102 単位加算	102			
61	6008	児童発達支援管理責任者専任加算9				(2)定員21人以上30人以下	68 単位加算	68			
61	6009	児童発達支援管理責任者専任加算10				(3)定員31人以上40人以下	51 単位加算	51			
61	6010	児童発達支援管理責任者専任加算11				(4)定員41人以上	41 単位加算	41			
61	6011	児童発達支援管理責任者専任加算12			ハ 重症心身障害児の 場合	(1)定員15人以下	102 単位加算	102			
61	6012	児童発達支援管理責任者専任加算13				(2)定員16人以上20人以下	102 単位加算	102			
61	6013	児童発達支援管理責任者専任加算14				(3)定員21人以上	68 単位加算	68			
61	6014	児童発達支援管理責任者専任加算15			児童発達支 援センター以 外で行う場 合	ニ 障害児(重症心身 障害児を除く)の場合	(1)定員10人以下	205 単位加算		205	
61	6015	児童発達支援管理責任者専任加算16					(2)定員11人以上20人以下	102 単位加算		102	
61	6016	児童発達支援管理責任者専任加算17					(3)定員21人以上	68 単位加算		68	
61	6017	児童発達支援管理責任者専任加算18					ホ 重症心身障害児の 場合	(1)定員5人以下		410 単位加算	410
61	6018	児童発達支援管理責任者専任加算19			(2)定員6人以上10人以下	205 単位加算		205			
61	6019	児童発達支援管理責任者専任加算20			(3)定員11人以上	102 単位加算		102			
61	5500	児童人工内耳装用児支援加算1	人工内耳装用児支援加算	児童発達支 援センターで 行う場合	ロ 難聴児の場合	(1)定員20人以下	603 単位加算	603			
61	5501	児童人工内耳装用児支援加算2				(2)定員21人以上30人以下	531 単位加算	531			
61	5502	児童人工内耳装用児支援加算3				(3)定員31人以上40人以下	488 単位加算	488			
61	5503	児童人工内耳装用児支援加算4				(4)定員41人以上	445 単位加算	445			
61	6260	児童指導員加配加算1	指導員加配加算	児童発達支 援センター以 外で行う場 合	ニ 障害児(重症心身 障害児を除く)の場合	(1)定員10人以下	193 単位加算	193			
61	6261	児童指導員加配加算2				(2)定員11人以上20人以下	129 単位加算	129			
61	6262	児童指導員加配加算3				(3)定員21人以上	77 単位加算	77			
61	5350	児童家庭連携加算1	家庭連携加算	イ 1時間未満		187 単位加算	187	月4回限度			
61	5351	児童家庭連携加算2				ロ 1時間以上	280 単位加算	280			
61	5360	児童訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	イ 1時間未満		187 単位加算	187	月2回限度			
61	5361	児童訪問支援特別加算2				ロ 1時間以上	280 単位加算	280			
61	5310	児童食事提供加算 I	食事提供加算	イ 食事提供加算(I)		42 単位加算	42	1日につき			
61	5311	児童食事提供加算 II				ロ 食事提供加算(II)	58 単位加算	58			
61	5370	児童上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算			150 単位加算	150	月1回限度			
61	5490	児童福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(I)		10 単位加算	10	1日につき			
61	5491	児童福祉専門職員配置等加算 II				ロ 福祉専門職員配置等加算(II)	6 単位加算	6			
61	5130	児童栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(I)		(1)定員40人以下	37 単位加算	37			
61	5131	児童栄養士配置加算 I 2				(2)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30			
61	5132	児童栄養士配置加算 I 3				(3)定員51人以上60人以下	25 単位加算	25			
61	5133	児童栄養士配置加算 I 4				(4)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21			
61	5134	児童栄養士配置加算 I 5				(5)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19			
61	5135	児童栄養士配置加算 I 6				(6)定員81人以上	16 単位加算	16			
61	5200	児童栄養士配置加算 II 1		ロ 栄養士配置加算(II)		(1)定員40人以下	20 単位加算	20			
61	5201	児童栄養士配置加算 II 2				(2)定員41人以上50人以下	16 単位加算	16			
61	5202	児童栄養士配置加算 II 3				(3)定員51人以上60人以下	13 単位加算	13			
61	5203	児童栄養士配置加算 II 4				(4)定員61人以上70人以下	11 単位加算	11			
61	5204	児童栄養士配置加算 II 5				(5)定員71人以上80人以下	10 単位加算	10			
61	5205	児童栄養士配置加算 II 6				(6)定員81人以上	9 単位加算	9			
61	5495	児童欠席時対応加算	欠席時対応加算			94 単位加算	94	月4回限度			
61	6220	児童特別支援加算	特別支援加算			25 単位加算	25	1日につき			
61	6230	児童医療連携体制加算 I	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(I)		500 単位加算	500				
61	6231	児童医療連携体制加算 II				ロ 医療連携体制加算(II)	250 単位加算		250		
61	9992	児童医療連携体制加算 III				ハ 医療連携体制加算(III)	※利用者数で按分した単位数を算定		単位加算		
61	6233	児童医療連携体制加算 IV				ニ 医療連携体制加算(IV)	100 単位加算		100		
61	6240	児童送迎加算	送迎加算			54 単位加算	54	片道につき			
61	6250	児童延長支援加算1	延長支援加算	イ 1時間未満		61 単位加算	61	1日につき			
61	6251	児童延長支援加算2				ロ 1時間以上2時間未満	92 単位加算		92		
61	6252	児童延長支援加算3				ハ 2時間以上	123 単位加算		123		
61	6596	児童処遇改善加算 I	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(I)		単位加算		1月につき			
61	6601	児童処遇改善加算 II				ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(II)	単位加算				
61	6606	児童処遇改善加算 III				ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(III)	単位加算				
61	6611	児童処遇改善特別加算				福祉・介護職員処遇改善特別加算	単位加算				

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目		児童発達支援センターで行う場合	障害児(難聴児、重症心身障害児を除く)の場合	(1)定員30人以下	(2)定員31人以上40人以下			(3)定員41人以上50人以下	(4)定員51人以上60人以下		
61	8111	児発1・定超	イ	利用者の数が利用定員を超える場合	× 70%	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合 -276 単位	680	1日につき				
61	8112	児発1・定超・少年支援					404					
61	8113	児発1・定超・開所減					544					
61	8114	児発1・定超・開所減・少年支援					268					
61	8115	児発1・定超・未計画					646					
61	8116	児発1・定超・未計画・少年支援					370					
61	8117	児発1・定超・未計画・開所減					517					
61	8118	児発1・定超・未計画・開所減・少年支援					241					
61	8119	児発1・地公体・定超					657					
61	8120	児発1・地公体・定超・少年支援					381					
61	8121	児発1・地公体・定超・開所減					526					
61	8122	児発1・地公体・定超・開所減・少年支援					250					
61	8123	児発1・地公体・定超・未計画					624					
61	8124	児発1・地公体・定超・未計画・少年支援					348					
61	8125	児発1・地公体・定超・未計画・開所減					499					
61	8126	児発1・地公体・定超・未計画・開所減・少年支援					223					
61	8131	児発2・定超					イ		× 96.5%	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合 -276 単位	639	
61	8132	児発2・定超・少年支援									363	
61	8133	児発2・定超・開所減									511	
61	8134	児発2・定超・開所減・少年支援									235	
61	8135	児発2・定超・未計画	607									
61	8136	児発2・定超・未計画・少年支援	331									
61	8137	児発2・定超・未計画・開所減	486									
61	8138	児発2・定超・未計画・開所減・少年支援	210									
61	8139	児発2・地公体・定超	617									
61	8140	児発2・地公体・定超・少年支援	341									
61	8141	児発2・地公体・定超・開所減	494									
61	8142	児発2・地公体・定超・開所減・少年支援	218									
61	8143	児発2・地公体・定超・未計画	586									
61	8144	児発2・地公体・定超・未計画・少年支援	310									
61	8145	児発2・地公体・定超・未計画・開所減	469									
61	8146	児発2・地公体・定超・未計画・開所減・少年支援	193									
61	8151	児発3・定超	イ	× 96.5%	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合 -276 単位	598						
61	8152	児発3・定超・少年支援				322						
61	8153	児発3・定超・開所減				478						
61	8154	児発3・定超・開所減・少年支援				202						
61	8155	児発3・定超・未計画				568						
61	8156	児発3・定超・未計画・少年支援				292						
61	8157	児発3・定超・未計画・開所減				454						
61	8158	児発3・定超・未計画・開所減・少年支援				178						
61	8159	児発3・地公体・定超				577						
61	8160	児発3・地公体・定超・少年支援				301						
61	8161	児発3・地公体・定超・開所減				462						
61	8162	児発3・地公体・定超・開所減・少年支援				186						
61	8163	児発3・地公体・定超・未計画				548						
61	8164	児発3・地公体・定超・未計画・少年支援				272						
61	8165	児発3・地公体・定超・未計画・開所減				438						
61	8166	児発3・地公体・定超・未計画・開所減・少年支援				162						
61	8171	児発4・定超				イ	× 96.5%		指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合 -276 単位	558		
61	8172	児発4・定超・少年支援								282		
61	8173	児発4・定超・開所減								446		
61	8174	児発4・定超・開所減・少年支援								170		
61	8175	児発4・定超・未計画	530									
61	8176	児発4・定超・未計画・少年支援	254									
61	8177	児発4・定超・未計画・開所減	424									
61	8178	児発4・定超・未計画・開所減・少年支援	148									
61	8179	児発4・地公体・定超	538									
61	8180	児発4・地公体・定超・少年支援	262									
61	8181	児発4・地公体・定超・開所減	430									
61	8182	児発4・地公体・定超・開所減・少年支援	154									
61	8183	児発4・地公体・定超・未計画	511									
61	8184	児発4・地公体・定超・未計画・少年支援	235									
61	8185	児発4・地公体・定超・未計画・開所減	409									
61	8186	児発4・地公体・定超・未計画・開所減・少年支援	133									

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位					
種類	項目																		
61	8191	児発5・定超	児童発達支援センターで 行う場合	イ 障害児 (難聴児、重 症心身障害 児を除く)の 場合	(5)定員 61人以上 70人以下	776 単位	× 70%	利用者の数 が利用定員 を超える場 合	× 80%	開所時間減算	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	543	1日につき					
61	8192	児発5・定超・少年支援										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位		267				
61	8193	児発5・定超・開所減										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位		434				
61	8194	児発5・定超・開所減・少年支援										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位		158				
61	8195	児発5・定超・未計画										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位		516				
61	8196	児発5・定超・未計画・少年支援										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位		240				
61	8197	児発5・定超・未計画・開所減										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位		413				
61	8198	児発5・定超・未計画・開所減・少年支援										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位		137				
61	8199	児発5・地公体・定超										地方公共団 体が設置する 場合 × 96.5%	× 80%		開所時間減算	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	524	
61	8200	児発5・地公体・定超・少年支援															指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	248
61	8201	児発5・地公体・定超・開所減															指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	419
61	8202	児発5・地公体・定超・開所減・少年支援															指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	143
61	8203	児発5・地公体・定超・未計画			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	498												
61	8204	児発5・地公体・定超・未計画・少年支援			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	222												
61	8205	児発5・地公体・定超・未計画・開所減			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	398												
61	8206	児発5・地公体・定超・未計画・開所減・少年支援			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	122												
61	8211	児発6・定超			(6)定員 71人以上 80人以下	756 単位	× 95%	通所支援計 画が作成さ れない場合	× 80%	開所時間減算	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合						-276 単位	529	
61	8212	児発6・定超・少年支援															指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	253
61	8213	児発6・定超・開所減															指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	423
61	8214	児発6・定超・開所減・少年支援															指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	147
61	8215	児発6・定超・未計画										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位		503				
61	8216	児発6・定超・未計画・少年支援										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位		227				
61	8217	児発6・定超・未計画・開所減										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位		402				
61	8218	児発6・定超・未計画・開所減・少年支援										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位		126				
61	8219	児発6・地公体・定超	地方公共団 体が設置する 場合 × 96.5%	× 80%								開所時間減算	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	511				
61	8220	児発6・地公体・定超・少年支援												指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	235			
61	8221	児発6・地公体・定超・開所減												指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	409			
61	8222	児発6・地公体・定超・開所減・少年支援												指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	133			
61	8223	児発6・地公体・定超・未計画			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	485												
61	8224	児発6・地公体・定超・未計画・少年支援			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	209												
61	8225	児発6・地公体・定超・未計画・開所減			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	388												
61	8226	児発6・地公体・定超・未計画・開所減・少年支援			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	112												
61	8231	児発7・定超			(7)定員 81人以上	734 単位	× 80%	開所時間減算	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	514								
61	8232	児発7・定超・少年支援								指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位			238					
61	8233	児発7・定超・開所減								指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位			411					
61	8234	児発7・定超・開所減・少年支援								指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位			135					
61	8235	児発7・定超・未計画	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位						488									
61	8236	児発7・定超・未計画・少年支援	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位						212									
61	8237	児発7・定超・未計画・開所減	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位						390									
61	8238	児発7・定超・未計画・開所減・少年支援	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位						114									
61	8239	児発7・地公体・定超	地方公共団 体が設置する 場合 × 96.5%	× 80%						開所時間減算	指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	496						
61	8240	児発7・地公体・定超・少年支援										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	220					
61	8241	児発7・地公体・定超・開所減										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	397					
61	8242	児発7・地公体・定超・開所減・少年支援										指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	121					
61	8243	児発7・地公体・定超・未計画			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	471												
61	8244	児発7・地公体・定超・未計画・少年支援			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	195												
61	8245	児発7・地公体・定超・未計画・開所減			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	377												
61	8246	児発7・地公体・定超・未計画・開所減・少年支援			指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合	-276 単位	101												

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目		児童発達支援センターで行う場合	口 難聴児の場合	(1)定員 20人以下 1,215 単位	地方公共団体が設置する場合 × 96.5%	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	開所時間減算 × 80%	
61	8311	児発8・定超								
61	8312	児発8・定超・開所減						× 80%	681	
61	8313	児発8・定超・未計画							808	
61	8314	児発8・定超・未計画・開所減						× 80%	646	
61	8315	児発8・地公体・定超							820	
61	8316	児発8・地公体・定超・開所減						× 80%	656	
61	8317	児発8・地公体・定超・未計画							779	
61	8318	児発8・地公体・定超・未計画・開所減						× 80%	623	
61	8321	児発9・定超			(2)定員 21人以上 30人以下 1,069 単位				748	
61	8322	児発9・定超・開所減						× 80%	598	
61	8323	児発9・定超・未計画							711	
61	8324	児発9・定超・未計画・開所減						× 80%	569	
61	8325	児発9・地公体・定超							722	
61	8326	児発9・地公体・定超・開所減						× 80%	578	
61	8327	児発9・地公体・定超・未計画							686	
61	8328	児発9・地公体・定超・未計画・開所減						× 80%	549	
61	8331	児発10・定超			(3)定員 31人以上 40人以下 983 単位				688	
61	8332	児発10・定超・開所減						× 80%	550	
61	8333	児発10・定超・未計画							654	
61	8334	児発10・定超・未計画・開所減						× 80%	523	
61	8335	児発10・地公体・定超							664	
61	8336	児発10・地公体・定超・開所減						× 80%	531	
61	8337	児発10・地公体・定超・未計画							631	
61	8338	児発10・地公体・定超・未計画・開所減						× 80%	505	
61	8341	児発11・定超			(4)定員 41人以上 896 単位				627	
61	8342	児発11・定超・開所減						× 80%	502	
61	8343	児発11・定超・未計画							596	
61	8344	児発11・定超・未計画・開所減						× 80%	477	
61	8345	児発11・地公体・定超							606	
61	8346	児発11・地公体・定超・開所減						× 80%	485	
61	8347	児発11・地公体・定超・未計画							576	
61	8348	児発11・地公体・定超・未計画・開所減						× 80%	461	
61	8411	児発12・定超			(1)定員 15人以下 1,147 単位				803	
61	8412	児発12・定超・開所減						× 80%	642	
61	8413	児発12・定超・未計画							763	
61	8414	児発12・定超・未計画・開所減						× 80%	610	
61	8415	児発12・地公体・定超							775	
61	8416	児発12・地公体・定超・開所減						× 80%	620	
61	8417	児発12・地公体・定超・未計画							736	
61	8418	児発12・地公体・定超・未計画・開所減						× 80%	589	
61	8421	児発13・定超			(2)定員 16人以上 20人以下 870 単位				609	
61	8422	児発13・定超・開所減						× 80%	487	
61	8423	児発13・定超・未計画							579	
61	8424	児発13・定超・未計画・開所減						× 80%	463	
61	8425	児発13・地公体・定超							588	
61	8426	児発13・地公体・定超・開所減						× 80%	470	
61	8427	児発13・地公体・定超・未計画							559	
61	8428	児発13・地公体・定超・未計画・開所減						× 80%	447	
61	8431	児発14・定超			(3)定員 21人以上 795 単位				557	
61	8432	児発14・定超・開所減						× 80%	446	
61	8433	児発14・定超・未計画							529	
61	8434	児発14・定超・未計画・開所減						× 80%	423	
61	8435	児発14・地公体・定超							537	
61	8436	児発14・地公体・定超・開所減						× 80%	430	
61	8437	児発14・地公体・定超・未計画							510	
61	8438	児発14・地公体・定超・未計画・開所減						× 80%	408	

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
61	8511	児発15・定超	児童発達支援センター以外で行う場合	二 障害児(重症心身障害児を除く)の場合 (1)定員10人以下 622 単位	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%		435	1日につき
61	8512	児発15・定超・開所減				開所時間減算 × 80%	348	
61	8513	児発15・定超・未計画				通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	413	
61	8514	児発15・定超・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	330	
61	8521	児発16・定超		(2)定員11人以上20人以下 455 単位	× 70%		319	
61	8522	児発16・定超・開所減				開所時間減算 × 80%	255	
61	8523	児発16・定超・未計画				通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	303	
61	8524	児発16・定超・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	242	
61	8531	児発17・定超		(3)定員21人以上 366 単位			256	
61	8532	児発17・定超・開所減				開所時間減算 × 80%	205	
61	8533	児発17・定超・未計画				通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	243	
61	8534	児発17・定超・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	194	
61	8611	児発18・定超	ホ 重症心身障害児の場合	(1)定員5人 1,599 単位			1,119	
61	8612	児発18・定超・開所減				開所時間減算 × 80%	895	
61	8613	児発18・定超・未計画				通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	1,063	
61	8614	児発18・定超・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	850	
61	8621	児発19・定超		(2)定員6人以上10人以下 819 単位			573	
61	8622	児発19・定超・開所減				開所時間減算 × 80%	458	
61	8623	児発19・定超・未計画				通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	544	
61	8624	児発19・定超・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	435	
61	8631	児発20・定超		(3)定員11人以上 694 単位			486	
61	8632	児発20・定超・開所減				開所時間減算 × 80%	389	
61	8633	児発20・定超・未計画				通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	462	
61	8634	児発20・定超・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	370	

(指導員又は保育士の員数が基準に満たない場合)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
61	9111	児発1・人欠	児童発達支援センター以外で行う場合	二 障害児(重症心身障害児を除く)の場合 (1)定員10人以下 622 単位	指導員又は保育士の員数が基準に満たない場合 × 70%		435	1日につき
61	9112	児発1・人欠・開所減				開所時間減算 × 80%	348	
61	9113	児発1・人欠・未計画				通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	413	
61	9114	児発1・人欠・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	330	
61	9121	児発2・人欠		(2)定員11人以上20人以下 455 単位	× 70%		319	
61	9122	児発2・人欠・開所減				開所時間減算 × 80%	255	
61	9123	児発2・人欠・未計画				通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	303	
61	9124	児発2・人欠・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	242	
61	9131	児発3・人欠		(3)定員21人以上 366 単位			256	
61	9132	児発3・人欠・開所減				開所時間減算 × 80%	205	
61	9133	児発3・人欠・未計画				通所支援計画が作成 されない場合 × 95%	243	
61	9134	児発3・人欠・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	194	

27 医療型児童発達支援サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
62	1111	医児発1	医療型児童発達支援センターで行う場合	イ 肢体不自由児の場合	地方公共団体が設置する医療型児童発達支援センターの場合 × 96.5%	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	開所時間減算 × 80%	332	1日につき				
62	1112	医児発1・開所減						266					
62	1113	医児発1・未計画						315					
62	1114	医児発1・未計画・開所減						252					
62	1115	医児発1・地公体						320					
62	1116	医児発1・地公体・開所減						256					
62	1117	医児発1・地公体・未計画						304					
62	1118	医児発1・地公体・未計画・開所減						243					
62	1121	医児発2						ロ 重症心身障害児の場合		地方公共団体が設置する医療型児童発達支援センターの場合 × 96.5%	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	開所時間減算 × 80%	443
62	1122	医児発2・開所減											354
62	1123	医児発2・未計画											421
62	1124	医児発2・未計画・開所減											337
62	1125	医児発2・地公体											427
62	1126	医児発2・地公体・開所減											342
62	1127	医児発2・地公体・未計画											406
62	1128	医児発2・地公体・未計画・開所減											325
62	1211	医児発3						指定医療機関で行う場合		イ 肢体不自由児の場合	332 単位	開所時間減算 × 80%	332
62	1212	医児発3・開所減											266
62	1221	医児発4	ロ 重症心身障害児の場合	443 単位	開所時間減算 × 80%	443							
62	1222	医児発4・開所減				354							
62	6000	医児発児童発達支援管理責任者専任加算1	児童発達支援管理責任者専任加算	医療型児童発達支援センターで行う場合	イ 肢体不自由児の場合	51 単位加算	51						
62	6001	医児発児童発達支援管理責任者専任加算2	児童発達支援管理責任者専任加算	医療型児童発達支援センターで行う場合	ロ 重症心身障害児の場合	51 単位加算	51						
62	5350	医児発家庭連携加算1	家庭連携加算	イ 1時間未満	187 単位加算	187	月4回限度						
62	5351	医児発家庭連携加算2		ロ 1時間以上	280 単位加算	280							
62	5360	医児発訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	イ 1時間未満	187 単位加算	187	月2回限度						
62	5361	医児発訪問支援特別加算2		ロ 1時間以上	280 単位加算	280							
62	5310	医児発食事提供加算 I	食事提供加算	イ 食事提供加算 (I)	42 単位加算	42	1日につき						
62	5311	医児発食事提供加算 II		ロ 食事提供加算 (II)	58 単位加算	58							
62	5370	医児発上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	月1回限度						
62	5490	医児発福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算 (I)	10 単位加算	10	1日につき						
62	5491	医児発福祉専門職員配置等加算 II		ロ 福祉専門職員配置等加算 (II)	6 単位加算	6							
62	5495	医児発欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94	月4回限度						
62	6220	医児発特別支援加算	特別支援加算		25 単位加算	25	1日につき						
62	6250	医児発延長支援加算1	延長支援加算	イ 1時間未満	61 単位加算	61							
62	6251	医児発延長支援加算2		ロ 1時間以上2時間未満	92 単位加算	92							
62	6252	医児発延長支援加算3		ハ 2時間以上	123 単位加算	123							
62	6596	医児発処遇改善加算 I	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算 (I)	単位加算		1日につき						
62	6601	医児発処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算 (II)	単位加算								
62	6606	医児発処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算 (III)	単位加算								
62	6611	医児発処遇改善特別加算		福祉・介護職員処遇改善特別加算	単位加算								

(定員超過)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位					
62	8111	医児発1・定超	医療型児童発達支援センターで行う場合	イ 肢体不自由児の場合	地方公共団体が設置する医療型児童発達支援センターの場合 × 96.5%	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	開所時間減算 × 80%	232					
62	8112	医児発1・定超・開所減							186					
62	8113	医児発1・定超・未計画							220					
62	8114	医児発1・定超・未計画・開所減							176					
62	8115	医児発1・地公体・定超							224					
62	8116	医児発1・地公体・定超・開所減							179					
62	8117	医児発1・地公体・定超・未計画							213					
62	8118	医児発1・地公体・定超・未計画・開所減							170					
62	8121	医児発2・定超							ロ 重症心身障害児の場合	地方公共団体が設置する医療型児童発達支援センターの場合 × 96.5%	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	開所時間減算 × 80%	310
62	8122	医児発2・定超・開所減												248
62	8123	医児発2・定超・未計画												295
62	8124	医児発2・定超・未計画・開所減												236
62	8125	医児発2・地公体・定超												299
62	8126	医児発2・地公体・定超・開所減												239
62	8127	医児発2・地公体・定超・未計画												284
62	8128	医児発2・地公体・定超・未計画・開所減												227

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
63	1111	放デイ1	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	(1)定員 10人以下 482 単位	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	482	
63	1112	放デイ1・未計画				458	
63	1121	放デイ2		(2)定員 11人以上 20人以下 362 単位			362
63	1122	放デイ2・未計画				344	
63	1131	放デイ3		(3)定員 21人以上 281 単位			281
63	1132	放デイ3・未計画				267	
63	1211	放デイ4	イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	(1)定員 10人以下 622 単位	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	622	
63	1212	放デイ4・開所減				498	
63	1213	放デイ4・未計画				591	
63	1214	放デイ4・未計画・開所減				473	
63	1221	放デイ5		(2)定員 11人以上20人以下 455 単位			455
63	1222	放デイ5・開所減				364	
63	1223	放デイ5・未計画				432	
63	1224	放デイ5・未計画・開所減				346	
63	1231	放デイ6		(3)定員 21人以上 366 単位			366
63	1232	放デイ6・開所減				293	
63	1233	放デイ6・未計画				348	
63	1234	放デイ6・未計画・開所減				278	
63	1311	放デイ7	ロ(1) 重症心身障害児に授業終了後に行う場合	(1)定員 5人 1,320 単位	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	1,320	
63	1312	放デイ7・未計画				1,254	
63	1321	放デイ8		(2)定員 6人以上 10人以下 675 単位			675
63	1322	放デイ8・未計画				641	
63	1331	放デイ9		(3)定員 11人以上 573 単位			573
63	1332	放デイ9・未計画				544	
63	1411	放デイ10	ロ(2) 重症心身障害児に休業日に行う場合	(1)定員 5人 1,600 単位	通所支援計画が作成されない場合 × 95%	1,600	
63	1412	放デイ10・開所減				1,280	
63	1413	放デイ10・未計画				1,520	
63	1414	放デイ10・未計画・開所減				1,216	
63	1421	放デイ11		(2)定員 6人以上10人以下 820 単位			820
63	1422	放デイ11・開所減				656	
63	1423	放デイ11・未計画				779	
63	1424	放デイ11・未計画・開所減				623	
63	1431	放デイ12		(3)定員 11人以上 695 単位			695
63	1432	放デイ12・開所減				556	
63	1433	放デイ12・未計画				660	
63	1434	放デイ12・未計画・開所減				528	
63	6000	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算1	児童発達支援管理責任者専任加算	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合 (1)定員10人以下 205 単位加算 (2)定員11人以上20人以下 102 単位加算 (3)定員21人以上 68 単位加算	× 95%	205	
63	6001	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算2					102
63	6002	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算3					68
63	6003	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算4		イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合 (1)定員10人以下 205 単位加算 (2)定員11人以上20人以下 102 単位加算 (3)定員21人以上 68 単位加算	× 95%	205	
63	6004	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算5					102
63	6005	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算6					68
63	6006	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算7		ロ(1) 重症心身障害児に授業終了後に行う場合 (1)定員5人以下 410 単位加算 (2)定員6人以上10人以下 205 単位加算 (3)定員11人以上 102 単位加算	× 95%	410	
63	6007	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算8					205
63	6008	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算9					102
63	6009	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算10		ロ(2) 重症心身障害児に休業日に行う場合 (1)定員5人以下 410 単位加算 (2)定員6人以上10人以下 205 単位加算 (3)定員11人以上 102 単位加算	× 95%	410	
63	6010	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算11					205
63	6011	放デイ児童発達支援管理責任者専任加算12					102
63	6260	放デイ指導員加配加算1	指導員加配加算	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合 (1)定員10人以下 193 単位加算 (2)定員11人以上20人以下 129 単位加算 (3)定員21人以上 77 単位加算	× 95%	193	
63	6261	放デイ指導員加配加算2					129
63	6262	放デイ指導員加配加算3					77
63	6263	放デイ指導員加配加算4		イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合 (1)定員10人以下 193 単位加算 (2)定員11人以上20人以下 129 単位加算 (3)定員21人以上 77 単位加算	× 95%	193	
63	6264	放デイ指導員加配加算5					129
63	6265	放デイ指導員加配加算6					77
63	5350	放デイ家庭連携加算1	家庭連携加算	イ 1時間未満 187 単位加算	× 95%	187	
63	5351	放デイ家庭連携加算2		ロ 1時間以上 280 単位加算		280	
63	5360	放デイ訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	イ 1時間未満 187 単位加算	× 95%	187	
63	5361	放デイ訪問支援特別加算2		ロ 1時間以上 280 単位加算		280	
63	5370	放デイ上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算	150 単位加算		150	
63	5490	放デイ福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(I)	× 95%	10	
63	5491	放デイ福祉専門職員配置等加算 II		ロ 福祉専門職員配置等加算(II)		6	
63	5495	放デイ欠席時対応加算	欠席時対応加算	94 単位加算		94	
63	6220	放デイ特別支援加算	特別支援加算	25 単位加算		25	
63	6230	放デイ医療連携体制加算 I	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(I)	× 95%	500	
63	6231	放デイ医療連携体制加算 II		ロ 医療連携体制加算(II)		250	
63	9992	放デイ医療連携体制加算 III		ハ 医療連携体制加算(III) ※利用者数で按分した単位数を算定			
63	6233	放デイ医療連携体制加算 IV		ニ 医療連携体制加算(IV)		100	
63	6240	放デイ送迎加算	送迎加算	54 単位加算		54	
63	6250	放デイ延長支援加算1	延長支援加算	イ 1時間未満 61 単位加算	× 95%	61	
63	6251	放デイ延長支援加算2		ロ 1時間以上2時間未満 92 単位加算		92	
63	6252	放デイ延長支援加算3		ハ 2時間以上 123 単位加算		123	
63	6596	放デイ処遇改善加算 I	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(I)	× 95%		
63	6601	放デイ処遇改善加算 II		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(II)			
63	6606	放デイ処遇改善加算 III		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(III)			
63	6611	放デイ処遇改善特別加算		福祉・介護職員処遇改善特別加算			

(定員超過)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
63	8111	放デイ1・定超	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	(1)定員 10人以下	利用者の数 が利用定員 を超える場 合 × 70%		337	1日につき	
63	8112	放デイ1・定超・未計画		482 単位		通所支援計画が作成されない場合	× 95%		320
63	8121	放デイ2・定超		(2)定員 11人以上					253
63	8122	放デイ2・定超・未計画		20人以下		通所支援計画が作成されない場合	× 95%		240
63	8131	放デイ3・定超		(3)定員 21人以上					197
63	8132	放デイ3・定超・未計画		281 単位		通所支援計画が作成されない場合	× 95%		187
63	8211	放デイ4・定超	イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	(1)定員 10人以下			435		
63	8212	放デイ4・定超・開所減			開所時間減算	× 80%	348		
63	8213	放デイ4・定超・未計画		622 単位	通所支援計画が作成されない場合	× 95%	413		
63	8214	放デイ4・定超・未計画・開所減			開所時間減算	× 80%	330		
63	8221	放デイ5・定超		(2)定員 11人以上20人以下			319		
63	8222	放デイ5・定超・開所減			開所時間減算	× 80%	255		
63	8223	放デイ5・定超・未計画		455 単位	通所支援計画が作成されない場合	× 95%	303		
63	8224	放デイ5・定超・未計画・開所減			開所時間減算	× 80%	242		
63	8231	放デイ6・定超		(3)定員 21人以上			256		
63	8232	放デイ6・定超・開所減			開所時間減算	× 80%	205		
63	8233	放デイ6・定超・未計画		366 単位	通所支援計画が作成されない場合	× 95%	243		
63	8234	放デイ6・定超・未計画・開所減			開所時間減算	× 80%	194		
63	8311	放デイ7・定超	ロ(1) 重症心身障害児に授業終了後に行う場合	(1)定員 5人			924		
63	8312	放デイ7・定超・未計画		1,320 単位	通所支援計画が作成されない場合	× 95%	878		
63	8321	放デイ8・定超		(2)定員 6人以上			473		
63	8322	放デイ8・定超・未計画		10人以下	通所支援計画が作成されない場合	× 95%	449		
63	8331	放デイ9・定超		(3)定員 11人以上			401		
63	8332	放デイ9・定超・未計画		573 単位	通所支援計画が作成されない場合	× 95%	381		
63	8411	放デイ10・定超	ロ(2) 重症心身障害児に休業日に行う場合	(1)定員 5人			1,120		
63	8412	放デイ10・定超・開所減			開所時間減算	× 80%	896		
63	8413	放デイ10・定超・未計画		1,600 単位	通所支援計画が作成されない場合	× 95%	1,064		
63	8414	放デイ10・定超・未計画・開所減			開所時間減算	× 80%	851		
63	8421	放デイ11・定超		(2)定員 6人以上10人以下			574		
63	8422	放デイ11・定超・開所減			開所時間減算	× 80%	459		
63	8423	放デイ11・定超・未計画		820 単位	通所支援計画が作成されない場合	× 95%	545		
63	8424	放デイ11・定超・未計画・開所減			開所時間減算	× 80%	436		
63	8431	放デイ12・定超		(3)定員 11人以上			487		
63	8432	放デイ12・定超・開所減			開所時間減算	× 80%	390		
63	8433	放デイ12・定超・未計画		695 単位	通所支援計画が作成されない場合	× 95%	463		
63	8434	放デイ12・定超・未計画・開所減			開所時間減算	× 80%	370		

(指導員又は保育士の員数が基準に満たない場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
63 9111	放デイ1・人欠	イ(1) 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	(1)定員 10人以下	指導員又は 保育士の員 数が基準に 満たない場 合		337
63 9112	放デイ1・人欠・未計画		482 単位		× 95%	320
63 9121	放デイ2・人欠		(2)定員 11人以上 20人以下		× 95%	253
63 9122	放デイ2・人欠・未計画		362 単位		× 95%	240
63 9131	放デイ3・人欠		(3)定員 21人以上			197
63 9132	放デイ3・人欠・未計画		281 単位		× 70%	187
63 9211	放デイ4・人欠	イ(2) 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	(1)定員 10人以下	× 70%		435
63 9212	放デイ4・人欠・開所減		622 単位		開所時間減算 × 80%	348
63 9213	放デイ4・人欠・未計画				× 95%	413
63 9214	放デイ4・人欠・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	330
63 9221	放デイ5・人欠					319
63 9222	放デイ5・人欠・開所減				開所時間減算 × 80%	255
63 9223	放デイ5・人欠・未計画				× 95%	303
63 9224	放デイ5・人欠・未計画・開所減		開所時間減算 × 80%		242	
63 9231	放デイ6・人欠		(2)定員 11人以上20人以下			256
63 9232	放デイ6・人欠・開所減		455 単位		開所時間減算 × 80%	205
63 9233	放デイ6・人欠・未計画				× 95%	243
63 9234	放デイ6・人欠・未計画・開所減				開所時間減算 × 80%	194
63 9233	放デイ6・人欠・未計画	366 単位		× 95%	243	

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
64 1111	保訪	保育所等訪問支援給付費			912	1日につき
64 1112	保訪・複数支援	912 単位	通所支援計画が作成されない場合	1人の訪問支援員が複数の障害児に支援した場合 × 93%	848	
64 1113	保訪・未計画			× 95%	866	
64 1114	保訪・未計画・複数支援			1人の訪問支援員が複数の障害児に支援した場合 × 93%	805	
64 6000	保訪児童発達支援管理責任者専任加算	児童発達支援管理責任者専任加算		68 単位加算	68	
64 5370	保訪上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	月1回限度
64 6596	保訪処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算		1月につき
64 6601	保訪処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算		
64 6606	保訪処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算		
64 6611	保訪処遇改善特別加算		福祉・介護職員処遇改善特別加算	単位加算		